



一般社団法人確定拠出年金推進協会

2023/1/23 配信

## DC ニュースレター

2022年は物価高の影響を感じた1年だったのではないか。特に、電気代・ガソリン価格・食料品など生活必需品の価格が高くなり、家計への影響も大きくなりました。

年金生活に入った時のことを考えると、最近のうちに物価上昇が起り、生活費が徐々に高くなっていくと、想定より速いペースで老後資金を取り崩してしまうかもしれません。

物価の上昇ペースよりも低い金利のところにお金を預けていたら、お金は目減りしてしまいますから、お金の置きどころも念頭に置く必要があります。

年金生活に入れば、現役の時のように「不足分は働いて稼ぐ」のも簡単ではありません。年金受給前までにいかにして「貯める・殖やす」を「効率よく実践」していくかがポイントになります。

では、老後に物価上昇で困らないように今からできる対策があるとしたらどのような金融商品の中から選べばよいのでしょうか？

この質問に対しては、おおむね以下の制度・金融商品の中から、「自分に合った」複数の制度・金融商品を組み合わせて運用すればよいでしょう。

### ＜老後資金を上手に増やす制度＞

- ・職場で用意している確定拠出年金制度（企業型DC）やiDeCo（個人型DC）
  - ・積み立てNISAや一般NISA（小額投資非課税制度）
- \* 2024年1月よりNISAは恒久化され、最大1,800万円までの投資が可能となります。
- ・財形貯蓄や従業員持ち株制度

### ＜老後資金を上手に増やす金融商品＞

- ・株式（日本株やアメリカ株）
- ・国債・社債などの債券
- ・投資信託（株式、債券、不動産）
- ・貯蓄性の高い生命保険
- ・定期預金・普通預金

上記の金融商品の中でインフレ対応できる金融商品は、株式、投資信託の中で株式や不動産で運用しているもの、貯蓄性の高い生命保険が該当します。



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら

TEL 03-5689-3358

MAIL 401k@member.deco-pa.com

一般社団法人確定拠出年金推進協会

東京都文京区後楽2-2-14 トータスビル1F

<https://www.deco-pa.com>



一方、インフレに対応できない金融商品もあります。国債・社債などの債券、債券型の投資信託、定期預金・普通預金が該当します。

では、なぜ、インフレに対応できないのでしょうか？インフレになると金利が上昇します。金利を上昇させてインフレを抑え込むことを「インフレ抑制策」と言います。そのメカニズムは、以下の通りです。

- 1, 金融機関からの借入金利が上昇する
- 2, 企業や個人の借り入れのニーズが減退する
- 3, 企業は設備投資や人員を減らし、個人は住宅の購入などを控えるようになる
- 4, 商品やサービスの売れ行きが悪くなり、給与やボーナスも減る
- 5, 商品やサービスの価格が下がってくる
- 6, 景気が悪化する

現在、アメリカではIT企業を中心に、大規模な人員削減が行われています。日本でも、今年に入ってから、長期金利が上昇し始めました。

郵便貯金や国債を例にご説明します。郵便局にお金を預けると、通常貯金は、0.001%、定額貯金は、0.002%です。個人向け国債（新窓販国債）は、2年0.005%、5年0.3%、10年0.5%となっています

現在の日本のインフレ率は、2%を超えていて、郵便貯金や国債の価値は、確実に目減りするのです。

確定拠出年金の運用商品ラインナップの中で金利上昇に弱い金融商品は以下の通りです。

- ・元本確保型として入っている、定期預金、傷害保険、個人年金
- ・日本債券型投資信託、外国債券型投資信託

一度、ご自身の運用商品を確認してみると良いでしょう。意外と元本確保に入っていることが多いですよ。

金融商品の選び方は分かったとしても、「自分にあった金融商品」となると以下の要素などで変わってきます。

- ・家族構成・年齢、配偶者の有無および仕事の有無、年収
- ・住宅の有無、家賃や住宅ローンの返済金額、完済時期
- ・会社の福利厚生制度
- ・定年退職年齢、雇用延長の上限年齢
- ・何歳まで働きたいと思うか（自分および配偶者）
- ・年金は何歳から受け取りたいと思うか（60歳～75歳までの間で開始できます）
- ・投資運用に関する知識量やリスク許容度などなど

ご自身で金融商品を選択できる人は良いのですが、「うーん、そうは言ってもよくわからない…」という人はどうしたらよいのでしょうか？

本メルマガの読者の方は、一般社団法人確定拠出年金推進協会（DC推進協会）の担当アドバイザーに相談することができます。アドバイザーの多くは、ファイナンシャル・プランナーの有資格者です。担当アドバイザーは、会社の人事・総務の方がご存じですので、聞いてみると良いでしょう。

また、DC推進協会では、困ったときの「お問い合わせメール」を受け付けています。何でもご相談ください。DC推進協会の事務局から回答させていただきます。お問い合わせメールの詳細は、会社の人事・総務の方へご確認ください。



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら

TEL 03-5689-3358

MAIL 401k@member.deco-pa.com

一般社団法人確定拠出年金推進協会

東京都文京区後楽2-2-14 トータスビル1F

<https://www.deco-pa.com>

